

## 平成 2 2 年 4 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 4 月 1 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時 2 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長兼 生涯学習部長 露木 茂 学校教育課長 鈴木 和彦 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務部参事 熊澤 広明 スポーツ振興課長 井手 則夫 教育総務課長 二階堂 敬 図書館長 和田 義満 教育指導課長兼 教育総務課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

それでは、ただいまより 4 月定例教育委員会会議を開催いたします。

本日お手元に配付された資料の 1 つに教科書採択に関連する諸問題に関しての公開質問があります。これに関しましては、今後、関係することが出てまいりますので、ご意見を伺うことや扱いについてご検討をいただくこともあり得ます。どうぞごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、まず、前回の定例会会議録の承認をいただきたいと思えます。前回会議録につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

—特になし—

委員長

それでは、前回の定例会会議録はご承認いただいたということにいたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、ご質問、ご意見がございましたら、会議終了後、事務局にお申し出ください。

それでは次に、教育長報告ですが、「(8)平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査の実施について」、これは非公開情報が含ま

れております。また、「(14) 子どもの事件・事故について」は個人情報が含まれておりますので、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 —異議なし—  
 それでは、(8) 及び (14) については、秘密会での報告といたします。

委員長 それでは、その2点を除いて、教育長からご報告をお願いいたします。

委員長 —教育長報告—  
 ありがとうございました。  
 ただいま、(8) と (14) を除きまして教育長報告がありました。

加藤委員 (1) から (6) までのところでご質問、ご意見を伺いたいと思います。

教育研究所長 議会報告に関して、ICT活用学習支援事業費のところですが、「ICT活用学習支援事業実施に当たって、現在の4名の体制で対応できるのか」に対して「学生ボランティアなどを活用して対応していきたい」ということですが、研究所としての現在の4名の体制では対応ができないという認識を持っているということでしょうか。

委員長 ICT活用事業は、登録制であること、自宅のパソコンと研究所とを結ぶラインが中心となることから、これに対しては現状の4名の指導員で今のところ可能であると思っています。ただ、この人数が多くなった場合にどうなるのだろうかという再度の質問に対しまして、現在も行っていますが、学生ボランティアの有効活用を図っていきたいというような回答をしております。

教育研究所長 ICT活用については、3名の方が質問をしておられるので、私も少し気になったんです。

委員長 質問は大きく2つありました。1つは、人的な資源や環境の問題です。コンピュータがないご自宅だったらどうなるのか。これについては、研究所に部屋をつくり、こちらにおいでくださいというような考え方を示しております。

教育研究所長 もう一つは、事業を進めることによって、自宅でもいいんだという流れをつくらないかという質的な質問がありました。それにつきましても、ただ学習材を送るだけではなくて、メール等で会話ができるような関係を保ちながら、徐々に「いずみ」に足を向けるという考え方を示して、おおむねご理解をいただいていると考えています。

委員長

ICT活用学習は現在では支援事業になっていると思いますが、これからの教育の流れの中には必ず入ってくるものだろうと思うんです。もちろん教育はフェース・トゥ・フェースが一番いいという議論があるけれども、こういうものは避けて通れない。今後もっと活用される可能性は出てくるわけですね、違う分野においても。そういう意味では、これはぜひ成功するようにプログラムをきちっとつくっていただかないといけないだろう。しかも、それは全体の人たちが安心するような形につくらなければいけないですね。やった結果の報告を今後きちっとしていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

では、議会のほうで一つ伺いたいんだけど、読書活動推進事業費の質問の中で、読書活動推進事業費は蔵書率の低い学校へ蔵書をふやそうとしている。つまり、本がなくて活動ができないということを行っているのですか。

教育指導課長

ご質問は、匿名の市民の方からの寄附行為によっていただいている蔵書でございます。それが学校の中で蔵書率の低いところからふやしていくという考え方でやっているのですかというお尋ねでした。これについてのお答えとしましては、特に蔵書率が低い、高いということは教育委員会として認識していない、順番に学級に送っているんですという作業的などの確認をしたということでした。

委員長

そのほか、ご質問があれば。

高橋委員

災害共済掛金で21年度は918件程度と書いてありますが、これはふえている傾向なのか、または減少しているのかどうか。また、授業中に事故が起こっているのか、それとも部活の時間で起こっているのが多いのかということをお教えいただきたいと思います。

教育総務課長

21年度全体として、幼稚園、小学校、中学校で918件の傷害ですが、20年度が983件、19年度が1002件で、年々少しずつは減ってきている。小学校では、平成19年が全体として611件、20年が533件、21年が501件という内容です。中学校につきましては、平成19年が374件、20年が435件、21年度が398件、幼稚園は少ないので省かせていただきます。

高橋委員

部活とかではなくて授業中が多いのですか。

学校教育課長

部活に限らず、休憩時間に遊んでいる場面などで多かったです。

教育総務課長	<p>具体的には、小学校では、休憩時間が3年間でそれぞれ一番多くなっています。21年度で、小学校は、休憩時間の事故として238件、その次が体育授業を含めた授業で139件、あとはクラブ活動等で54件という内容でございます。</p>
委員長	<p>中学校では、一番多いのが部活動で、21年度で208件、その次に多いのが授業中で91件、休憩時間63件という内訳になってございます。これは3年間ほぼ同じような割合での事故ということになっています。</p>
教育総務部参事	<p>かつてはこんなこと学校では問題にならなかったのですが、今は問題になる。</p>
委員長	<p>学校では用心に用心をして慎重になってきているのでこうなっているのかなと思います。</p>
望月委員	<p>よろしいですか。</p>
教育総務部参事	<p>県費負担教職員の人事異動ですけれども、現在の秦野では、栄養教諭の免許を持っている人は何人いますか。食育を中心とした指導が中心になると思うのですが、例えば総合を中心でやるのか、普段の学校の料理指導とかでやるのか、普段の日常活動でやるのかというような、栄養教諭の出番、活用の仕方のようなものがもし決まっているのであれば、教えていただきたいと思えます。</p>
望月委員	<p>まず、今年度、初めて秦野に本町小の宮原教諭がなりましたが、栄養教諭の免許を取得している者は宮原教諭を含めて6名おります。昨年度1名退職しましたので、現時点では5名となります。</p>
教育総務部参事	<p>出番は、食育に関する教育になってきますので、家庭科や学級指導及び保護者向けの啓発活動等も考えられると思っています。それから、本町小学校だけでなく、幼稚園及び中学校、他の小学校へ出向いての授業等も含めて、コーディネーター的な役割をしていくのではないかと考えられます。</p>
望月委員	<p>現時点では、まだ細かい計画を立てている最中ですが、他市の栄養教諭を見ていると、自分の学校だけではなく、他の学校に出向いて行って授業をしたりということも行っているようです。</p>
教育総務部参事	<p>いろいろな学校へ行って教えたり指導したり、100%そういう仕事なのですね。</p>
教育総務部参事	<p>栄養士は、従来、給食の業務のほうが中心でありましたが、それに教育職としての教諭の部分が合わさった職であるということで、栄養教諭の役割としては、指導の部分が持ち分になってくるのかなと思います。ただ、それだと自分の学校の調理処理がおろそかになってしまうため、その学校には補充的な役割として非</p>

望月委員  
教育総務部参事

常勤を配置する形になる予定です。

そうすると、その非常勤を雇う場合には市費ですか。

県費で週12時間の非常勤をその学校に任用するという形です。

望月委員

せっかくですから、ぜひ食育という視点で有効な活用を希望しています。

望月委員

児童・生徒指導の支援のあり方は、児童指導担当者会とかいろいろな機会でも周知に努めてほしいと思います。

特に21ページの「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について」（平成19年2月5日付）でかなり生徒指導についての現実的な対応の部分について詳しく述べられています。

次に、坡州との交渉の窓口はどうしているかということと、中学生を18名選ぶのですが、学年は問わないのかということをお教えください。

教育指導課長

1つ目の質問、交渉窓口は市民自治振興課になっています。通訳のことも位置づけられておりますが、細かいところまでは把握していませんので、わかり次第ご報告させていただきたいと思っております。

学年につきましては、英語や国際交流に関心が高いという基準がございますので、当然、高い学年のお子さん、英語の学習が深まっているお子さんのほうが選考上優位な立場にあるということで、こちらとしては3年生ないし2年生の参加を望んでおりましたが、基準上は学年の縛りはしていないという状況でございます。

委員長

「幼児・児童・生徒指導（支援）のあり方について」についてですが、大変格調高いことが書いてあります。重要なことですから、当然、しっかりしたことを書かなくてはいけないと思いますが、余りにも難しいことが書いてあって実感がなかなかわかない。もう少しわかりやすくつくったほうがいいのではないかと先生たちが読んでスッとわかるような方法がいいのではないかとというような気がいたします。

教育長

先般の園長・校長会でこちらからメッセージを発しているのですが、これを皆さんが現場の先生たちにどう伝えるかが実は大きな課題ですということは提示しています。これをそのまま印刷して机の上に配布して事足りたと思ったら、まずそれは大間違いだということまで言いながら、校長なり管理職としての過去の経験、見識を自分なりに解釈して、解説しながらわかりやすく話をして具体化するのが周知だと、周知の仕事はお任せしますという

	<p>ようなことは言っているんです。委員長が言われるように、これは割と業界用語的なところがありまして、感じる人は、一つの四字熟語から10や20のイメージがわく人はわくでしょう、というあたりはあるんですけども。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>この通知文は、年度当初に1年間を見とおした生活指導の指針となるような通知文ですけども、これまでは、どちらかというところ間違いを正すことを徹底してやりましょうという雰囲気もあったのですが、積極的に人間関係やここで言う日ごろからの生徒との受容的・共感的な関係を大切にしましょうということを今回のこの文章により受け止めてほしいと思っています。</p> <p>そうしますと、先ほど望月委員がおっしゃった、具体的にわかりやすい資料を提供しながら、いかにそれをうまく使って管理職が啓発するかとこのところがポイントになると思いますので、先ほどご指摘の文部科学省通知やそれ以外の通知の資料を現場で活用する環境をどのように設定するかが、我々教育指導課が今求められるものだと思います。</p>
<p>望月委員</p>	<p>「育てようやさしい心」、「広げようふれあいの心」をしっかりと読んで。若い先生、新しく入ってこられた先生に、校長から説明するときには活用すると良いのではないかと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>「生徒指導の役割連携の推進に向けて＝生徒指導主事に求められる具体的な行動＝（中学校編）」、これは、生徒指導担当向けに書かれた冊子なんですけれども、非常に良くてそういう資料をぜひまた皆さんにもごらんいただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのほか、いかがですか。</p> <p>教員の年齢構成ですが、今回は非常にたくさんの退職者が出て、新人教諭を41名採用です。新しい先生を41名入れて、これを一人前にするとなるとかなり大変なことだと思うんですけども、年齢構成をうまくつくっていくなんていう方法はあるんですか。つなぎに非正規の教員を何名か使って年齢構成をバランスよくするなんていうことはできるんですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>目先の数字で物を考えていますから。ところが、臨時職員が現場にはいっぱいいるわけです。採用しないで、そういう人たちをうまく使っているわけです。ですから、100%いいとは思わないまでも、神奈川県全体として、今よりはずっとバランスのいい、そういう臨時処置はやろうと思えばできたのではないかと。これからもやっていけると思うのですが、なかなか、目先の現実を直視しちゃうと、5年、10年、20年後のスパンで物を見ないと、今言ったような理想的なものはいけませんね。</p>

委員長

どこでも同じですよ。企業も同じことで、だから、景気が悪くて人を採用できないというような問題は当然あるわけで、支えている年齢構成がうまくいかない。教育の場ですから、もちろん年齢構成がうまくいくことは必要なことで、そういう方法があるのなら考えて、できるようにであれば。

教育長

今回、新採用といっても、全部が新卒ではないような状況にもあります。なかなか採用試験に受からないと、26ぐらいでようやく採用試験に受かった人もいれば、30、40で再チャレンジで受かった人もいます。大半は20代前半ではありますが、全体的に見れば新採用はやはり若いというイメージは払しょくできません。今回、一番年齢が高い新採用は？

教育総務部参事

53歳です。正規でやられて臨任をずっとやってこられた人が突出して53歳ですけども、平均年齢的には大体25から26ぐらいで、大学卒が20名で半分、臨任、非常勤等の経験のある人で14名ぐらいおられます。

教育長

心配なのは、秦野は41人となっているのですが、神奈川県も大量退職してから大量に募集しています。東北とか九州とかのほうは、子どもの数が減っているために採用が少ないわけです。そうすると神奈川県に大量に来るわけです。倍率が低いですから、実質2倍なんていうと2人に1人は先生になれちゃうみたいな状況になるんです。質の確保ができるかということが大きな課題になっていまして、たくさんとったから若い先生がふえてよかったというような甘い考えでいると、今後また大変にならないという保証はないです。

望月委員

53歳の新採用という、全く新採用と同じ扱いですか。

教育総務部参事

結局、正規の経験があると免除されますので、新採用研修等は免除されます。今回、41名の中の3名が免除対象者になっています。

教育長

人材確保のために、いわゆる年齢枠を撤廃したんです。現場で臨任をやってすごく評価の高い先生に正規職員で働いてもらうチャンスを生もうという考え方です。ですから、臨任を2年間やれば、ペーパーテストは免除になって、論文、面接で採用が決まるということになっていますから、人材を確保する上では、現場で2年も3年もやっていけば、面接以上の評価ができるわけです。評価が低い臨任の方は基本的には採用しませんから、現場で選び抜かれた方を採用できる。

委員長

資料5の8ページの「教育研究所調査研究事業」の中の理科教育研究部会です。私もかねてから例の補助金の少なさみたいなこ

とは指摘しているところですがけれども、理科教育研究部会はずいぶんきちっとやっていたいて。

ご存じのとおり、科学技術創造立国を掲げて、日本はこれではなければこれからは生きていけないと言っているわけです。幼稚園、小学校のときは、自然だとか理科に関するものはおもしろがってやっていたけど、中学校に行くと嫌になる。高校に行くともっと嫌になる。だから日本の若者は大体理系に進まない。やっぱり、小中学校の理科教育は大変重要だと思うんです。指導要領でもそういうことが掲げられております。この研究部会ではぜひ十分な検討をしていただいて、理科好きの子どもを育てて、そういう研究をぜひ進めてほしいと思います。

ここに書いてあるように、実験や観察についてより効果的な指導をするということは大変重要だと思いますので、こういうところに重点を置いて、立派な理科教育を受けた先生をぜひつくっていただきたいということでお願いをしたいと思います。これは我が国にとっても大変重要なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがですか。

委員長

それでは(7)から(13)までの間でご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

望月委員

社会教育委員から出した提言ですけど、私もこれを読ませてもらって大変勉強になりました。

これをこれから活用する場合に、用語の解説をきちんとしておいたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、生涯学習推進計画の理念なりをしっかりと位置づけるとよろしいのではないかと思います。

公民館は、川崎とか横須賀では既に市長部局に行っていますが、こういうような方向もしっかりと提言のほうに出すのか、あるいは生涯学習推進計画のほうに出すのかというようなこと、これは非常に大事なことです。特に、公民館の中身の問題と同時に、将来、秦野では教育委員会に残すべきなのか、あるいは市長部局のほうに持っていくのかというようなある程度の方向性もこの中で出していかなければいけないわけですね。また、それのほうよろしいのではないかと思います。

それから、今後どう使っていくのかということですね。公民館の館長や公民館の関係者との理念の共有化とか具体的な取り組み、そういうことについて公民館との連携はこれからどうしていくのか、今何か予定があれば、お聞かせ願いたいと思います。



生涯学習課長

まず、公民館等の連携の関係からお答えさせていただきます。公民館については、現在、推進計画をつくっている中で、いろいろな部分で整合、調整を図っておりますが、当然、今回いただきました提言についても配慮していく部分がございます。担当の館長と進めていきたいと思っております。

提言書の活用方法については、実際にどのようなところまで展開できるのかを最終的には吟味していかなければいけないと思っております。また、推進計画の中でも活用していきたいと思っておりますし、総合計画に反映していく部分もありますので、時間をかけて、すり合わせしていきたいと思っております。

推進計画の中の理念の部分は、4月以降、市民会議を立ち上げて、その中でお示しさせていただきながら詰めていきたいと思っております。

市長部局の件ですが、これについては再配置等を含め現在検討を進めておりますが、私の方から意見等を話させていただくような場面がこれから出てくると思います。段階を追って具体的にになっていくと思いますので、合わせて対応していきたいと思っております。

望月委員  
教育長

これは答申の形ということになって教育長に渡したんですか。

提言です。こちらから諮問したわけではなくて、自主的なもので、公民館についてみんなで考えようということで自主的に社会教育委員がグループワークして、その方々がまとめて私に持ってこられた。

望月委員

そうすると、そこでストップしちゃうんですか。市長への説明はないんですか。

生涯学習課長

これを教育長に提出された段階で、社会教育委員からも市長にも提出したいというようにお話をされておりましたので、教育委員会会議が終わった後、市長への提出に向けて段取りをつけたいと思っております。

望月委員

先ほど教育長が、来年1月に公民館の研究会議があると。これをまたそういうところでも十分活用して、今、公民館の活動が過渡期を迎えていますので、秦野らしさ、秦野地域に即した公民館活動のあり方、過去の活動等も踏まえながら、いい資料として、いい指針として活用していただければと思っております。

教育長

結局、公民館が数あってばらばらに活動していたのでは力が発揮できない。つなぎ役を、あるいはコーディネーター役をだれがやるのだというときに、本来は社会教育主事がいるんですよ。教育委員会が社会教育主事を任用して、全体をコーディネートした

りプロデュースする潤滑油になったり接着剤になったりする機能が必要なんですけれども、当面、制度上、生涯学習課長がやるしかないという話はしていたんです。

そういう中で、今、望月先生からぜひ活用をと。ただ、ややもすると、出ました、今後参考にしますといいながら、すぐできることばかりなんです。やる気になれば。例えば評価のことが出ていますけど、今だって、地方公民館の活動の評価はやっていなければいけないし、やらなければいけないし、それを全市的に網をかけて比較検証ができるように分類しようというのだったら、やっぱり生涯学習課が先陣を切って公民館長を集めて検討会を開いて評価基準を設けようとか、やればできるのですが、これが遠い先の生涯学習推進計画や総合計画ができたときによりやく意味を持つのでは遅いわけです。今すぐにやればできることがいっぱいあることを本気になってやるかどうかは、今の現職に問われているわけです。

委員長

かつて教育委員の中でも、生涯学習は別にして、学校教育のところだけやればいいみたいな話もあったんですけど、そうじゃない、今の社会は生涯教育の立場から学校教育も考えるんだというような考え方にあるということで、そういう考え方が教育委員会の中にあるかどうかということは、かなり大きな課題になります。

具体的に言えば、学校支援委員会の立ち上げなんかもそうです。今こそ地域と学校がきちとした関係をつくって、親と先生と学校だけではなくて、地域の人が学校とかかわる。そういうことがいじめだとか不登校の問題解決につながっていくということはあるわけだから、そういう意味でも、学校支援委員会の立ち上げなんていったときに、これを生涯学習部の問題として受けとめておくだけではなくて、学校現場との連携ということもすぐに図るような動きが出てくるのかどうかだと思います。そういう連携して成果が上げられるようなところは、すぐ連携を図っていくような動きが必要だと。

嫌みを言うわけじゃないけど、行政というものは縦割り組織の中で動くのが普通だと思っているので、連携しなければならんところはできるだけ早く両方で連携するシステムを考える必要があるのではないかという気はしますね。

教育長

これは、館長がどういう哲学を持ったり、情熱があるかないか、あわせて公民館がある地域の学校の校長や園長がどう思っているか、その両方の波長がぴったり合ったときは実にうまくいくん

です。人が動くともた消えちゃう、そういうことが今までよくあったんです。

だから、市長部局に行くか行かないかというのは、制度上、人事権があり予算権を持っている向こうに置いたほうが物的・人的管理がスムーズだと。それから、まちづくりという視点で考えていったら、公共施設も一緒になって考えたらどうでしょうかという話であって、教育的な視点から考えれば、本来、教育委員会がすべてを網羅してそういったものができればいいのですが、先ほど言ったように、社会教育主事が余り機能していないんです。機能できるような環境が十分整っていない。学校に関しては、研究所にいる指導主事が少なからず学校に行って指導助言に当たるというシステムが確立しています。そこにいる人間は現場上がりの人間ですから、現場の苦しみもよくわかっている。こういった理念も勉強している。ただ、きのうまで別な課にいた行政マンが人事異動で来て、急に生涯学習をコーディネートするといったってできない作業なんです。それを余儀なくされている現実がある。ここをどうクリアするかという問題なんです。

だから、行政的な部分のエキスパートとしての機能は十分果たせると思うのですが、つないでいくとか、潤滑油的なものだとか、新しい制度改革をすとか、哲学の部分まで踏み込まれてきたら、幾ら公民館長であれ生涯学習課長であれ、かなり難しい作業なんです。それをだれがやるかという話が余りはっきりしないまま、あっちに行ったらどうだ、こっちに行ったらどうだと。こういう方々は勉強していますから、理想を強く掲げてこられる。だから、これについていけるかというのは、重要な問題なんです。これを読みこなしたりついていけるような人材を育てないと、公民館だけではなくて、生涯学習課所管の事業も含めて、なかなか難しい。

委員長

所管部署がやらなきゃ、市民力を磨けなんて言っても、市民が1人ではできないですよ。

委員長

十分に中身をご検討いただいて、できることから早くお願いします。

加藤委員

資料7の4ページで、9番に、「メンタルフレンド」「学習支援ボランティア」「社会人講師」等、それぞれ外部人材による援助の形態が挙げられていますけれども、今現在、人数とか、どのような頻度で行われているのか、教えていただきたいと思えます。

教育研究所長

現在、新年度が始まったばかりでございまして、1番の「メン

タルフレンド」につきましては、東海大学等の学生の登録をお願いしている段階でございます。例年、週に二、三回来てくれる学生が1人ないし2人、月に二、三回来る学生が1人、このような頻度で今までも実施しておりますけれども、本年度もそのような形での要請をかけています。

2番の「学習支援ボランティア」は、前職教職員でいろいろな技を持っていらっしゃる先生に声をかけて、出前講座みたいな形で来ていただく。例えば習字であったり、ことしは理科の実験をあるOBの先生にお願いをしているところで、まだ具体的なプランにはなっておりませんが、現在2名ほどの学習支援ボランティアの方を考えております。

3番の「社会人講師」につきましては、子どもたちの興味や関心に応じまして、例えば、過去におきましては、陶芸の先生のところに行ったり、あるいは野菜園を活用させていただいたりというような形をしておりますので、これはこの段階でテーマ等はないわけでございます。また、教室の運営上で出てきたテーマがありましたら採用させていただきたいと思っております。

加藤委員

冒頭にさせていただいた質問とも関連するんですけども、ICT活用支援事業も利用者がふえてきたときにはボランティアを募るといようなお話がありましたので、9番のことも含めて、そういったボランティアを募ったときには、やっと見つけてくるというような状況なのか、応募は割とあって必要とする人員がすぐ集まるような状況なのか、どのような感じでしょうか。

教育研究所長

1番の「メンタルフレンド」も毎年何名かの学生が手を挙げてくださっております。2番、3番も、先ほどのような形で、おおむね非常に困っているというような困り感はないという状況です。

加藤委員

じゃあ、ICTのほうも必要なときには割とすんなり来ると。常勤の4名のスタッフがおられますが、その方たちは研修される場は設けられていると思うのですが、そういったボランティアの方たちは、子どもたちから見れば、接する時間は長い短いはあるとは思いますが、正規職員でもボランティアでも同じなのかと思っておりますし、ボランティアの方たちへの研修とかはどうなのでしょうか。

教育研究所長

過去の例でいきますと、ボランティアでメンタルフレンド、東海大学が多いんですけども、心理社会学、将来、臨床心理士や学校心理士等を希望している学生が多ございました。日ごろからそういう研修の場を持っている学生が多かったことは確かです

委員長

けれども、先ほど、週に二、三回来る学生もいると申しあげましたけど、その学生さんについては、ケース会議等にも傍聴として参加するといったような対応にしています。

そのほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

—特になし—

委員長

それでは、教育長報告に対するご意見、ご質問はこれで終了させていただきます。

次に協議事項ですが、「平成22年度秦野市教科用図書採択検討委員会について」、これは非公開情報が含まれていますので秘密会での協議としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

委員長

それでは、「平成22年度秦野市教科用図書採択検討委員会について」は秘密会での協議といたします。

委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いします。 [午後3時10分]

—関係者以外退室—

[削除]

委員長

以上で4月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後5時20分終了]